

子どもの睡眠

子どもの健やかな成長や脳の発達には十分な質の良い睡眠が欠かせません。近年、生活環境の変化やメディアの過度な視聴が子どもの眠りに与える影響も心配されています。子どもの睡眠環境を整えて健やかな成長を守りましょう。

◆乳幼児の望ましい睡眠時間

新生児（0ヵ月～3ヵ月）：14時間～17時間
乳児（4ヵ月～11ヵ月）：12時間～15時間
幼児（1歳～2歳）：11時間～14時間
幼児（3歳～5歳）：10時間～13時間
※前後2時間は許容範囲

出典：National Sleep Foundation in USA

◆睡眠のポイント

- 午前中に十分な光を浴び、夜6時以降は徐々に静かで照明を落とした環境にする
 - 就寝・起床時間は毎日ほぼ同じ時間で、週末と平日の睡眠時間の差が1時間以内にする
 - 就寝前にテレビやスマホを見ないようにする
 - 毎日外遊びを行う（悪天候時は除く）
 - 就寝前最後の本を読む、その日のことを話すなど20分～30分の静かで楽しい活動を行い、就寝に関連した習慣を築く
- 共働きで「分かっていても現実には難しい」というご家庭もあるとおもいますが、取り組めるポイントから取り入れてみましょう。

問 子育て世代包括支援センター 国 292-5505

| 町民相談 | | 消費生活相談 | |
|------------------------|-------------------------------------|------------------------|------------------------|
| 日時 8月20日(金) 午前10時 | 日時 每週水・金曜日 午前10時～正午(新規の相談は11時30分まで) | 場所 産業観光課窓口 | 場所 産業観光課窓口 |
| ※電話相談あり | ※電話相談あり | ※要予約(先着順) | ※要予約(先着順) |
| 問 総務課 自治振興担当 | 問 総務課 国保年金担当 | 問 司法書士相談 | 問 司法書士相談 |
| 日時 9月5日(水) 午前10時 | 日時 平日 午前9時～11時、午後1時～4時 | 日時 9月5日(水) 午前10時 | 日時 平日 午前9時～11時、午後1時～4時 |
| 場所 203会議室 | 場所 町民課窓口 | 場所 203会議室 | 場所 町民課窓口 |
| ※8月末までに予約(先着順) | ※要予約(先着順) | ※8月末までに予約(先着順) | ※要予約(先着順) |
| 問 総務課 自治振興担当 | 問 総務課 国保年金担当 | ▼行政相談 | ▼行政相談 |
| 日時 8月20日(月) 午前10時 | 日時 8月20日(月) 午前10時 | 日時 8月20日(月) 午前10時 | 日時 8月20日(月) 午前10時 |
| 場所 内線215 | 場所 内線215 | 場所 内線215 | 場所 内線215 |
| △正午 | △正午 | △正午 | △正午 |
| 問 総務課 自治振興担当 | 問 総務課 自治振興担当 | ▼人権相談 | ▼人権相談 |
| 日時 8月10日(金) 午前10時 | 日時 8月10日(金) 午前10時 | 日時 8月10日(金) 午前10時 | 日時 8月10日(金) 午前10時 |
| 場所 301会議室 | 場所 301会議室 | 場所 301会議室 | 場所 301会議室 |
| ※要予約(先着順) | ※要予約(先着順) | ※要予約(先着順) | ※要予約(先着順) |
| 問 総務課 庶務担当 | 問 総務課 庶務担当 | ▼くらしの相談 | ▼くらしの相談 |
| 日時 平日 午前9時～11時、午後1時～4時 | 日時 平日 午前9時～11時、午後1時～4時 | 日時 平日 午前9時～11時、午後1時～4時 | 日時 平日 午前9時～11時、午後1時～4時 |
| 場所 内線508 | 場所 内線508 | 場所 中央公民館相談室 | 場所 中央公民館相談室 |
| △正午 | △正午 | △正午 | △正午 |

くらしの110番

お試し1回のつもりが定期購入に

消費者へのアドバイス！
インターネットでの注文時に規約や注意事項を読まずに注文してしまい、「1回のつもりで注文してしまって、定期購入になっていた」といったトラブルが増加しています。
①「初回お試し」や「1回だけ」といった価格が設定されている場合、定期購入が条件となつていることがあります。商品を注文するときは、契約内容や解約条件・返品特約等を確認しましょう。
②事業者に連絡をした証拠として、電話、FAX、メールなどのやりとりの記録を残しておきましょう。

「インターネットで、「お試し1箱500円」というサブリメントの広告を見つけ、注文した。1回限りのつもりでいたが、商品に同封されていた請求書には次回の商品発送予定日と5回定期購入コースであることが書かれていた。しかも、2回目以降は1箱500円と高額である。事業者に電話をかけたが、つながらず解約できない。



8月の町のイベント&ごみ・資源収集 カレンダー

| 日 Sun | 月 Mon | 火 Tue | 水 Wed | 木 Thu | 金 Fri | 土 Sat |
|---------------------------------|--|-------------------------|--------------------------|----------------------------|-----------------------------------|---|
| | | | 8/1 ⑥消費生活相談 ⑦胃がん検診 | 2 ●リフレッシュ体操 | 3 ⑥消費生活相談 | 4 ○土曜開庁(午前) ⑦おはなし会 |
| | | | A 紙・布 B | A 可燃 B 不燃・有害 | A プラ B 可燃 | |
| 5 ⑧生活習慣病健康相談 ⑨育児相談 ⑩休み | 6 ⑩1歳6か月児健 康診査 | 7 ⑪消費生活相談 | 8 ⑫消費生活相談 ⑬母乳相談 | 9 ●リフレッシュ体操 ⑭3歳児健康診査 | 10 ⑮消費生活相談 ⑯あそぼう会 ⑰人権相談 | 11 土曜開庁は お休みします ●月例ハイキング ●越辺川灯籠流し →P14 |
| | A 可燃 B プラ | A 不燃・有害 B 可燃 | A 紙・布 B | A 可燃 B ペット | A びん缶・プラ B 可燃 | |
| 12 ⑪結婚相談会 ⑫夏の自然観察会 | 13 ⑬健康相談 ⑭休み | 14 ⑮消費生活相談 ⑯母乳相談 | 15 ⑰消費生活相談 ⑱母乳相談 | 16 ●リフレッシュ体操 | 17 ⑲消費生活相談 ⑳あそぼう会 | 18 ○土曜開庁(午前) ●マスクのつかり大会→P7 ⑳納涼ふれあいまつり ㉑論語を楽しむ ㉒おり紙教室 |
| | A 可燃 B びん缶・プラ | A ペット B 可燃 | A 紙・布 B | A 可燃 B 不燃・有害 | A プラ B 可燃 | |
| 19 ⑲結婚相談会 ⑳夏の自然観察会 | 20 ㉑健康相談 ㉒弁護士・行政相談 ㉓育児相談 ㉔休み | 21 ㉕消費生活相談 | 22 ㉖消費生活相談 | 23 ●リフレッシュ体操 ㉗あそぼう会 | 24 ㉘消費生活相談 ㉙子宮頸がん・乳 がん検診 | 25 ○土曜開庁(午前) ㉚本に親しむ会 |
| | A 可燃 B プラ | A 不燃・有害 B 可燃 | A 紙・布 B | A 可燃 B ペット | A びん缶・プラ B 可燃 | |
| 26 ㉛栄養相談 ㉜休み | 27 ㉝消費生活相談 | 28 ㉞消費生活相談 | 29 ㉟消費生活相談 ㉟出前保育 | 30 ●リフレッシュ体操 ㉟あそぼう会 | 31 ㉟消費生活相談 ㉟あそぼう会 | 9/1 ○土曜開庁(午前) ㉟新さくらの山草 刈り→P7 ㉟おはなし会 |
| | A 可燃 B びん缶・プラ | A ペット B 可燃 | A | A 可燃 B | A プラ B 可燃 | |
| 2 ㉟生活習慣病健康相談 ㉟育児相談 ㉟休み | 3 ㉟消費生活相談 ㉟司法書士相談 | 4 ㉟消費生活相談 ㉟司法書士相談 | 5 ㉟消費生活相談 ㉟司法書士相談 | 6 ●リフレッシュ体操 | 7 ㉟消費生活相談 ㉟胃がん検診 | 8 ○土曜開庁(午前) ㉟月例ハイキング |
| | A 可燃 B プラ | A 不燃・有害 B 可燃 | A 紙・布 B | A 可燃 B 不燃・有害 | A プラ B 可燃 | |

⑥=まなびあい(20ページ)、⑦=保健(15ページ)、⑧=相談(22ページ)、⑨=すくすく(14ページ)、⑩=図書館(21ページ)

8月の月例ハイキング大会

越辺川遊歩道・田園コース

ーのどかな田園を歩こうー

期 日 8月11日(土) ※雨天の場合、12日(日)に延期
受 付 越生駅前ポケットパーク、午前8時30分~10時
コース ポケットパーク→越辺川遊歩道→如意農道→山吹の里歴史公園→越辺川遊歩道→弘法山→越生駅(約9.1km)

問 産業観光課 観光商工担当 ☎内線145

下段はゴミと資源の収集日

(A地区=八高線西側、B地区=八高線東側)

可燃:可燃ごみ、不燃・有害:不燃ごみ・有害ごみ、びん缶:びん類・ガム類、紙・布:紙類・布類、ペット:ペットボトル、プラ:その他容器包装プラスチック

可燃ごみ・高倉クリーンセンター ☎271-1500

不燃ごみ・資源ごみ(紙・布類を除く)/川角リサイクルプラザ ☎294-4115

粗大ごみ・戸別有料収集受付専用ダイヤル ☎272-3344



8月の納税(8月31日まで)

町 県 民 税 第2期 國民健康保険税 第2期

※バーコード印字のある納付書は、納期限内に限りコンビニでの納付に使用できます。詳しくは納付書をご覧ください。

問 税務課 収税担当 ☎内線132